

リズム教育における

自由表現と創造性



岡 弘 美

近頃、幼稚園・保育園で盛んに行なわれている自由表現が、果して音楽的創造性の発達、特に、音楽を創造的に把握する能力の発達の為全く適切なものであるかどうかについて、いま一度、音楽心理の上から見てみよう。

初めに音楽心理学から見た音楽の表象性について述べ、それから、自由表現なるものを分析し、考察してみよう。

音楽心理学によれば、音は絵画よりも、はるかに無規定なものである。この無規定性の為に、幻想と感情体験が固く、くくりつけられることなく、自由に展開し飛翔する。音が何か外界のものを示しても、決して確固たる特性を示すものではなく、また何か、類似の姿を与えるのではなく、いわば、シンボルを与えるの

である、この芸術家的シンボルはもちろん精神的なものであるが、絵のように外界の類似性によるものでなく、また、譬喩、寓話のように悟性的な知に基づくものでもなくて、全く、感情的に心構に基づくものである。しかし、音と外界内容との現実の關係が規定されないにしても、その音楽の感情作用の基くものによって、音楽は外界を描くこともできる。

次に音の表徴性を説明すると、

① 量感、しかし、実際の重量とは成素の上からは共通性も類似性もない。

② 明暗、共感である。即ち、音と色とが、それ自身にているのではなく、この両者は共通の感情作用を持つのである。

③ 高低

④ ゆれ動き

⑤ 遠近

— 音の動きが生ずる

⑥ 力

音と光、または色の類似性は、客観的な事情にあるのではなく、主観的な体験にあるのである。そして、表象が原因なのではなく、それは感情体験の結果なのである。イメージの働きでなくシンボルの問題である。音の表象作用は決して直接に感覚から生ずるものではなくて、感情に則した共感を通じて出て来たものである。このような主観性からは、人々は音楽を聞く際に決して現実の運動表象を体験するのではないことがわかる。我々は、運動は感ずるが、それを見るのではなく、また視的、空間的に表現するのでもない。もし、それを見るものがあれば例外である。音楽を聞く際に多くの人々は、純粹に感情的であり象徴的であるが、明な表象へと向けられるのではない。音楽の運動性は、感情体験として決して、空間的に表象された体験ではない。それはただ空間における現実の運動のシンボルとして要求されるのみである。

さてここで、このような音楽の表象性を頭に置いて自由表現を分析してみよう。

自由表現は、始めリズム保育として行なわれた。たしかにリズムは人体の運動に、その根元を有するものであり、リズムは運動体験で聞き分けるのが適切である。音楽教育の中に音楽リズムとして身体運動を取り入れたことは良いことであり、また、必要な事である。しかしそれが、自由表現という形にまで発展してきた今、今一度、その自由表現なるものが、音楽と言うわくの中で、

とくに音楽を創造的に把握するという点で、全く適当な形を保っているかどうかを見直す必要があると思われる。

現在、一般に行なわれている主な方法を材として分析してみよう。

(1) 表題音楽と自由表現

歌A、例えば「象さん」

曲B、例えば「小鳥の曲」

を聞かせて、

象なり小鳥なりを、自由にその音楽に合わせて表現させる。音楽は多くの場合、おとなの感じた表象の音楽化である。象は低い音で、アンダンテ、小鳥は高い音でフレストに表現している。ここに一つの問題がある。それは、幼児とおとなの音に対する表象作用が果して全く同一のものであるかどうか、または幼児にも表象が生ずるかどうかという点である。

このことはまだ、音楽心理学の上で解答は出ていない。

このような表題音楽による自由表現の中で、二つの固定化がなされていると言える。

(1)・歌Aの表象は、象である。

・曲Bの表象は小鳥である。

④・象の表象は歌Aの表わすように（低い音とアンダンテ）のつ

そりとしたもの。

・小鳥の表象は曲Bの表わすように、「高い音とフレスト」である。



自由表現と言われるものは、この場合、ただ象をいかに表現するかという演劇的自由表現のみが子どもにも要求されていて、音楽を自由に聞いて表現しているのは全く異なるのではないだろうか。

(2) 無題音楽と自由表現

音楽を聞かせて、自由に身体運動をさせる。そこまでは良いが、たいていの場合、先生は、一人ひとりに向かって次のような質問をする。

「A君、何になったの?」「ああ、象さんね」これが毎日くり返される。初めは、即ちおとなによって、明確化、または言語化される以前は、子どもは全く感情表現に過ぎない動作をしていたと思う。このようなリズム教育のくり返しによって、次第に音楽の感じ方が、実物との関係づけにおいて固定化してしまい、後には、音楽を、純粹に音として、また独創的に聞くことを妨げるようになるのではないだろうか。

(1)と(2)で行なわれる創造性の發揮は、象を、小鳥を、いかに表現するかという、実物の模写、演技に似たものにおいてのみであり、ここにおいては、音楽における創造性というものは、全く見あたらないのである。しかし、この方法でも、リズム教育はもちろんできている。以上で述べた固定化の欠点と音楽的創造性に、何ら得点がない点とを重視するならば、この自由表現は何とか改良されねばならないと思われる。そこで、音楽的創造性を發揮さ

せるようなリズム運動を考えてみよう。

三歳の幼児を観察して次のような場面をみた。幼児M子とする。M子の父親が応接間で一人、ステレオを聞いている。曲は、シユトラウスの歌劇「こうもり」の序曲である。相当、ヴォリュームが大きく立体的で、生き生きとした音楽が鳴りびびっている。拍子は三拍子のワルツである。

となりの部屋で、本本をみていたM子が突然、応接間にとび出してきて、部屋中を、ぐるぐる大きく動作して廻り出した。やさしいメロティの時はやさしい動作を、音楽に合わせて、はては、床にねころんだり、とび上ったり、人が見ていることなど全く関係なく、自由に動きまわっている。

このさまをみて、いつも幼稚園の三歳の自由表現をみていた私は、驚きかつはっとさせられた。今まで見たこともないような、生き生きとした自由表現だったのである。たしか彼女は二十分近く、それに酔っていたようである。アメリカのどこかの幼稚園でも、有名な音楽教育をしているところで、これに似たリズム運動を指導しているそうである。

もちろん、ただ、自由にはまっておくだけでは發展性がない。これにも適当な教師の指導が必要である。まだまだ創作リズム運動の肯否についての研究の余地はある。現在行なわれているステレオタイフ化の危険のある自由表現と共に、考え研究をする必要があるだろう。